

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 箕 面 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月20日（月） 午後1時30分から 午後2時30分までの間
開催場所		大阪府箕面警察署 4階講堂（剣道場）
出席者	委 員	石井会長、涌井副会長、木田委員、西野委員、出水委員、中井委員、 桑原委員、吉田委員、裏口委員、上原委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長、 警察署犯罪抑止戦略官（刑事課長代理）、広聴相談係長
議事概要		1 会長あいさつ みなさん、こんにちは 本日はお忙しい中、箕面警察署協議会に参加いただきましてありがとうございます。 前回、第1回目の協議会から5ヶ月が経ちまして、地域の意見・要望等、委員の方々は色々と話を聞いておられると思います。 本日は、警察の方々と話し合いながら、みなさんと一緒に年末から年明けにかけて、少しでも地域の為に活動できたらいいかなと思いますので、本日、これからの会議はよろしくお願いします。 また、箕面警察の方々には、日頃より地域の市民の安全の為に活動いただいていることを感謝いたします。 本当にありがとうございます。 本日の会議では、近々の事件・事故等の発生状況について、できるだけ詳しく報告していただけるようお願いいたします。 2 署長あいさつ 本日、令和5年度、第2回目の箕面警察署協議会となります。 先月末に開催されました、G7大阪・堺貿易大臣会合は大きな事案等も無く、皆様のご協力の下、無事に終了することができました。 ありがとうございました。 箕面警察署管内におきましても比較的平穏であり、管内の各地区にお

いて、祭礼行事が大きな事故も無く、無事に開催されたと伺っております。

季節柄、紅葉の見頃となり、多くの観光客が箕面市に訪れているかと思えます。

引き続き事件事故の未然防止に向けて取り組んで参ります。

6月に開催されました第1回警察署協議会で、委員からご指摘をいただきました案件については、後ほど各課長から取組み等の現状についてご報告させていただきます。

特殊詐欺の被害防止や交通事故防止をはじめとした、各種対策を推進するに当たり、委員の皆様方からご意見を伺う貴重な機会となりますので、本日も忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 業務概要説明（各課長）

(1) 刑事課長

刑法犯と特殊詐欺の発生推移について

(2) 刑事課長代理

指名手配被疑者捜査月間について

(3) 交通課長

当面の交通死亡事故抑止対策について

～自転車用ヘルメットの着用促進～

4 連絡事項の伝達

○ 総務課長 ○ 会計課長 ○ 地域課長 ○ 警備課長

5 議事

(1) 市民の防犯パトロールについて

【委員】

どの校区でも箕面市内では、各小学校の保護者、地域のボランティアが登下校の時間帯に路上で子どもの見守りを行っていると思いますが、9月下旬、西小学校に不審者の侵入があり、また、年に一、二度は通学路に不審者が現れたとの情報発信があります。

そこで、事件が発生した後等は、見守り活動に不安や危険を感じる保護者も多いのですが、どのようなことに気を付ければ良いのでしょうか？

子どもの安全確保を理由に見守り活動を求められると、不安を感じていても、無理をしてでも活動に参加しようとする現実があります。

【警察】（生活安全課長）

まずはじめに、子供の見守り活動は、地域ボランティアの方だけではなく、警察、自治体、事業者等と一緒にやって行うものだという意識を持っていただければと思います。

そのなかで、安全第一に取り組むことが最も重要であり、犯人を捕まえることが目的ではありません。

安全を最優先する心構えが大切です。

ですから、不審者や不審車両等を発見すれば、すぐに110番通報してください。

地域ボランティアの活動は、「おはようございます」といった挨拶、声かけだけでも十分です。

住民がお互いに声を掛け合うことで、地域の連帯感が生まれやすし、犯罪をしようとする者は声を掛けられることや、見られることを嫌います。

また、ボランティア活動の魅力は、多くの人とコミュニケーションがとれたり、地域の仲間と交流を深め、防犯の輪を広げたりすることにあります。

見守り活動を含めたボランティア活動は、無理をすれば長続きしないので、できる範囲で無理のないように参加していただければと思います。

箕面署としましても、

- ・ 小学校登下校時におけるパトカー等による警戒活動の強化
- ・ 小学校教諭に対する不審者訓練、小学生に対する避難誘導訓練の実施
- ・ 不審者や声かけ認知時、安まちメール配信による情報提供
- ・ 建造物侵入として積極的な事件化等

を、これからも継続して行ってまいります。

【委員】

各小学校周囲で行うパトロールはどのくらいの頻度、どの時間帯を中心に行われているのでしょうか？

【警察】（地域課長）

小学校周辺の警戒は基本的に、閉校日を除いたすべての日で実施しており、登下校の時間帯を重点的に実施しています。

小学生に不安を与えたり、危険が生じるような事案を認知した場合は、交番勤務員に限らず、組織全体で警戒に当たり、間隙が生じないように態勢を強化しています。

交番勤務員が、警戒、交通取り締まり、検挙活動、各種犯罪抑止対策等の活動に当たる中で、保護者やボランティアの皆様が見守り活動を行っていただいていることに感謝し、また、心強く感じています。

見守り活動で、少しでも不審に思い、不安に感じることはありません。迷うことなく110番等していただくか、交番への情報提供をお願いしたいと思います。

交番やパトカー、専門分野の私服警察官、そして事案によっては、本部や隣接署の警察官も駆けつけて対応します。

地元の皆様のご協力により、警戒の空白と不審者等の見落としを少

議 事 概 要	しでも防ぐことができます。 引き続き、効果的かつ先制的な各種警察活動を心がけ、安全の確保に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 【警察】（交通課長） 交通課が実施するパトロールといたしましては、学校周辺における通行禁止道路等の取締りを中心に行っております。 また、通学路に至ります主要な交差点での立番も行っておりまして、通学路に至る幹線道路における活動を強化することで運転者に緊張感を与え、子ども達の安全を守ることに重点をおいております。 学校行事に合わせて、効果的な活動になるよう配意しており、学校が夏休み、春休み等であっても、学校周辺での活動を行っております。 今後も、交通事故の発生状況を見ながら、活動に重点を置く交差点の見直しを行い、取締りを行って行きたいと思っております。 今後ともご理解とご協力をお願いします。
---------	--